

ごみ処理優良事業所 31事業所を認定しました



市は、市民や事業者の皆さんとともにごみの減量を進めるため、「ごみ処理優良事業所認定制度」を実施しています。この制度は、ごみの減量リサイクル活動に積極的に取り組んでいる事業所を、「ごみ処理優良事業所」として認定するものです。

このほど2年間の認定期間が満了したため、平成26年度ごみ処理優良事業所として、更新30事業所と新規1事業所を認定しました(右下表)。

認定された事業所には「認定証」と「ステッカー」を交付し、事業所のごみ処理に対する取り組みなどを、市民の皆さんに積極的に紹介していきます。

なお、認定のための申請や推薦は随時受け付けています。申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。くわしくはお問い合わせください。

8 **ごみ対策課** ☎(531)551

ごみ処理優良事業所一覧 ※印は新規に認定された事業所

伊勢丹立川店 入船茶屋 NKSJシステムズ キャノンマーケティングジャパン グランドデュオ立川 狭山園 至誠学舎立川至誠ホーム※ 損害保険ジャパン西東京支店 高島屋立川店 立川グランドホテル 多摩信用金庫本店・支店(計7支店) 中国料理五十番	帝三製菓 東京ガス多摩導管ネットワークセンター 東京電力多摩支店立川支社 東京都市町村職員共済組合共済会館 中村建設 日本アクセス東京西支店 日本たばこ産業立川支店 パレスホテル立川 富士ゼロックス多摩本社・立川支店 ふとんの丸屋 ルミネ立川
--	---

グループ旅行高齢者支援事業

市内在住の65歳以上の方を対象に国内旅行の費用を一部助成します。海外旅行には利用できません。

- **対象** 市内在住でグループ(2人以上。夫婦、家族でも可)の旅行に参加する65歳以上の方
- **助成額** 年度にどちらか1回①日帰りの旅行Ⅱ1人につき1000円②宿泊の旅行Ⅲ1人につき2500円

● **申請方法** 市が契約した旅行代理店(右下表)で予約を行った後、旅行日前で、代金を支払う前までに申請が必要です。予約の際、この助成を受けたい旨を必ず伝えてください

グループ旅行高齢者支援事業

契約旅行代理店名	所在地	電話
読売旅行立川営業所	曙町1-15-1谷ビル3階	☎(523)1491
日本旅行東京多摩支店	曙町1-21-1立川クレスト・ロータスビル3階	☎(527)9462
近畿日本ツーリスト首都圏西団体旅行支店	曙町1-25-12曙オリンピックビル6階	☎(847)6161
JTB首都圏トラベルゲート立川	曙町2-5-1伊勢丹ビル1階	☎(521)5510
近畿日本ツーリスト個人旅行販売立川北口営業所	曙町2-7-20MAビル2階	☎(526)2211
立川観光	曙町2-13-10	☎(522)8184
トップツアー立川支店	曙町2-22-20立川センタービル11階	☎(528)3111
JTBコーポレートセールス法人営業西東京支店	曙町2-42-1パークアベニュー8階	☎(521)5550
名鉄観光サービス立川支店	錦町1-8-7立川錦町ビル4階	☎(529)3711
トラベルエース東京	砂川町8-6-2	☎(538)2081
立川バス	高松町2-27-27	☎(524)3111
西武バス立川営業所	高松町2-38-9	☎(524)0851
京王観光立川支店	錦町2-4-2CB立川ビル5階	☎(525)3991
スタービジョン	富士見町7-21-3	☎(526)3141

※クラブツーリズムの受付は、近畿日本ツーリスト個人旅行販売立川北口営業所での取り扱いとなりました。※海外旅行には利用できません。

東京都シルバーパスの新規発行

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できるシルバーパスを発行します。

- **パスの有効期間** 発行日から平成26年9月30日(火)まで
- **対象者** 都内に住民登録している満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)
- **費用** 下表の通り
- **申込方法** 誕生月の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込みます。必要書類を

必ず伝えてください

東京都シルバーパス	
対象者	費用
①平成26年度の住民税が「課税」で、③以外の方	10,255円 (4月～9月発行分)
②平成26年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③平成26年度の住民税が「課税」で、平成25年の合計所得金額が125万円以下の方	

※6月の賦課決定前は平成25年度の書類で可。

下水道使用料の消費税率改定

消費税率の改定に伴い、市の下水道使用料の消費税率は8%となります。偶数月検針の使用料と奇数月検針の使用料の公平性を保つため、6月分からの適用とします。▼偶数月検針の使用料は5月・6月分ですので、その2分の1を8%の税率とします。▼奇数月検針の使用料は7月の検針時の使用料(6月・7月分)から8%の税率となります

200 **下水道管理課庶務係**・内線2

国民年金保険料の免除申請対象期間が拡大

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料の免除または猶予を申請できます。4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。

希望する方は、年金手帳、印鑑をご持参のうえ申請をしてください。失業等を理由とした「特例免除」に該当する場合は、雇用保険離職票など離職日を認める書類をご持参ください。

なお、市外から転入した方は、申請日前の1月1日に住民票を登録していた区市町村が発行した所得を証明する書類(課税証明書等)、申請日が1月～6月の場合は前々年の所得額等を証明する書類が必要です。

1394 **国民年金課国民年金係**・内線

公開する会議日程

- **男女平等参画推進審議会** 直接会場へ時5月8日(木)午後7時から場女性総合センター5階第3学習室定5人(先着順)問男女平等参画課 ☎(528)6801
- **第4次長期総合計画検討市民会議** 直接会場へ時5月10日(土)午後1時から場市役所3階レストランスペース定10人程度(先着順)問企画政策課・内線2688
- **教育委員会定例会** 直接会場へ時5月15日(木)午後1時30分から5月29日(木)午後1時30分から(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)場いづれも市役所205会議室定各20人(先着順)問教育総務課庶務係・内線2465

立川見守りメールのご利用を

見守りメールは、携帯電話やパソコンに電子メールで防犯・防災情報、学校情報などを配信しています。ぜひご利用ください。利用料金は無料です(メール受信の際の通信料などは自己負担)。

- **配信情報** ▼防犯(不審者情報)▼防災情報▼学校情報(小・中学校)▼児童保育所情報▼保育施設情報
- **登録方法など** 市ホームページ内の「見守りメール配信」をご覧ください(左QRコードからアクセス可)

1394 **生活安全課生活安全係**・内線2546



九小の大規模改修工事が始まっています。期間は平成27年8月まで(予定)。工事中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします(教育総務課)